

熊本大学大学院法曹養成研究科  
平成26年度第4期募集 法律科目試験問題

## 憲 法

平成26年2月23日（日） 12：00～12：45

### 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、  
氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の設例について、設問に答えなさい。(配点: 60点)

地方自治法244条にいう公の施設である県立美術館の展示スペースにおいて、1年前から無料で公開されていた美術作品Aがあった。作品Aの奇抜で斬新な作風については、あまりにも冒涜的すぎるのではという観点から賛否が分かれており、その評価をめぐっては、激しい論争がおこるほどであった。

Xが作品Aに興味をもったのも、そのような論争を伝えるニュースを耳にしたからであった。ところが美術館を訪れるとき話題の作品Aは撤去されていた。展示スペースには「諸般の事情により作品を撤去いたしました。」とする張り紙が掲示されていた。

作品Aの撤去は、作品Aを冒涜的で反国家的であると酷評する県議会議員の議会での発言の結果であった。

Xは、是非、その実物を一目見てみたいと思い、美術館の定める手続にしたがい、収蔵美術品の特別閲覧許可を求める申請をしたところ、不許可とされた。また作品Aを収めた図録の閲覧申請も不許可とされた。

Xは、納得のいく説明が十分になされることもないままに閲覧の機会を失ったため、この不許可を取り消すことはできないものか、あるいは、そもそもその撤去を取り消すことはできないものかと、あなたの所属する事務所へと相談に訪れた。

設問1 あなたがXの訴訟代理人として訴訟を提起する場合に、どのような憲法上の主張を行うか、Xの訴えを根拠づける憲法上の主張を述べなさい。

設問2 設問1における憲法上の主張に関するあなた自身の見解を反論も想定しつつ述べなさい。

以上